

読書大好き 塩尻っ子プランⅡ

第2次塩尻市子ども読書活動推進計画

平成27年3月
塩尻市教育委員会

はじめに

塩尻市教育委員会では、平成16年に「読書大好き塩尻っ子プラン 塩尻市子ども読書活動推進計画」を策定しました。続いて平成18年には、子どもの基本的な生活習慣の確立と生活リズムの向上に加えて、読書を通じた豊かな心の育成を目的とした、「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動を開始しました。

策定からこれまでの間、関係機関が独自の工夫をもって推進計画に沿った事業や市民運動を展開し、子どもの読書活動の推進を図ってまいりました。その成果は、本市における児童・生徒の読書量、読書時間、図書館に出向く機会が、それぞれ全国平均や県平均に比して高い傾向にあることによって示されています。また、市立図書館本館の新築移転に伴う施設や資料の充実、学校図書館のシステム化、学校司書の全校配置などが実現に至ったことも、こうした成果を支える確かな力となってきたといえます。

しかしながら、インターネット環境が急速に子どもたちの生活に入り込んだり、電子書籍が身近な存在になったりするなど、子どもたちの読書環境にも時代の流れに伴う変化が現れてきています。こうした環境の中であって、巻末のアンケートに見られる通り、年齢が上がるにつれて読書の時間が減少していることも大きな課題となっています。

学校現場では、平成20年に公示された小・中学校の新学習指導要領により、生きる力を支える確かな学力や豊かな心を育むために、全領域における言語活動の充実が一つの柱となりました。そのため、これまで以上に学校図書館の活用と充実、本や視聴覚資料などの図書館資料の利用が重要視される内容となりました。さらに、平成26年には、「学校図書館法の一部を改正する法律」が公布され、学校図書館の機能の充実と、専門的に職務に当たる学校司書の機能の充実が、一層重要視されてきています。

こうした流れを受け、第1次計画の策定から10年が経過しようとしている今、その成果と課題を検証し、地域や関係機関の皆さまの協力をいただきながら、子どもの読書環境のより一層の充実を図るため、「第2次塩尻市子ども読書活動推進計画」を策定することといたしました。

子どもの読書活動は、知識や言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、思考力や創造力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で不可欠なものです。

昨今子どもの活字離れや読書離れが指摘されていますが、本市では、これを払拭し、子どもたちが学校・家庭・地域等であって、いつでもどこでも求めにより充実した読書活動が進められるよう、第2次塩尻市子ども読書活動推進計画をもとに読書環境の整備に取り組んでまいります。

平成27年3月

塩尻市教育委員会

読書大好き 塩尻っ子プランⅡ
第2次塩尻市子ども読書活動推進計画

目 次

I	第1次塩尻市子ども読書活動推進計画の状況	1
1	第1次計画期間中の取り組みと成果	
	(1) 家庭、地域、幼稚園・保育園、学校における子ども読書活動の推進	
	(2) 子どもの読書環境の整備・充実	
	(3) 子ども読書活動に関する啓発と普及	
II	第2次塩尻市子ども読書活動推進計画における基本方針	6
1	計画の目的	
2	位置付け	
3	基本理念	
4	基本方針	
5	計画の対象	
6	計画の期間	
7	数値目標	
III	子どもの読書活動推進のための方策	8
1	家庭における子どもの読書活動の推進	
	(1) 家庭の役割	
	(2) 家庭の取り組み	
	(3) 家庭の課題と方策	
2	地域社会における子どもの読書活動の推進	10
	(1) 地域社会の役割	
	(2) 地域社会の取り組み	
	(3) 地域社会の課題と方策	
3	幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進	16
	(1) 幼稚園・保育園の役割	
	(2) 幼稚園・保育園の取り組み	
	(3) 幼稚園・保育園の課題と方策	

4	小学校・中学校・高等学校等における子どもの読書活動の推進	18
	(1) 小学校・中学校・高等学校の役割	
	(2) 小学校・中学校・高等学校の取り組み	
	(3) 小学校・中学校・高等学校の課題と方策	
IV	普及啓発活動	21
	1 主な普及啓発活動	
V	推進体制	22
	1 推進体制の整備	
	2 関係機関とのネットワークづくり	

■	資料編	23
	アンケートの実施概要及びアンケート結果	
	子どもの読書活動の推進に関する法律	
	第2次塩尻市子ども読書活動推進計画策定委員名簿	
	第2次塩尻市子ども読書活動推進計画策定の経過	

I 第1次塩尻市子ども読書活動推進計画の状況

第1次塩尻市子ども読書活動推進計画「読書大好き塩尻っ子プラン」(以下「第1次計画」)は、平成16年7月に策定されました。その後、各関係機関等で独自性を出しながら、また必要に応じて連携を取りながら、塩尻市の子どもたちのために読書推進活動を行ってまいりました。その取り組みと成果を振り返ります。

1 第1次計画期間中の取り組みと成果

(1) 家庭、地域、幼稚園・保育園、学校における子ども読書活動の推進

① 家庭

塩尻市では、豊かな言葉と心を育むことを目指して昭和58年から「塩尻市PTA親子文庫」※1と、次いで平成14年からは、「こんにちは絵本」(ブックスタート)※2を実施して親子読書を推進しています。「こんにちは絵本」では、通算6,848人の子どもたちに、絵本が手渡されました。また、平成18年からは、子どもたちの基本的な生活習慣の確立や生活リズムの向上を目指して、文部科学省が推進する国民運動である「早ね早おき朝ごはん」に、「どくしょ」を加えた、「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動を推進しています。

② 地域社会

ア. 市立図書館

本館・分館ともに、子どもにとって読書の楽しみを知る機会となる場を設けています。

母親学級では、図書館の案内と赤ちゃん向けの絵本を紹介しています。おなかの赤ちゃんや新生児、お母さんへ、話しかけたり絵本を読んであげたりすることの大切さを継続して伝えています。また、毎月1回の「乳幼児向けおはなし会」、毎週土曜日の「図書館おはなし会」は、成長に合わせたおはなし会になるよう取り組んでいます。平成22年より、科学をより身近に感じ、親しんでもらえるように、お話と実験を合わせた「理科読」※3を継続して行っています。

分館では、家族で参加できる行事の企画や、地域の児童館、公民館等との連携によるイベントなどを通して、本に親しむ機会を設けています。

※1 PTA会員の会費により本を購入し、各家庭を巡回させて親子で読書活動をする組織。

※2 赤ちゃんに絵本をプレゼントし、絵本を通じて保護者の子育て支援をする事業。塩尻市では、「こんにちは絵本」という事業名で実施している。

※3 身近なことがらをテーマに、実験や工作を交えて行う科学の本のおはなし会。

本と子どもをつなぐ事業※ ¹ の取り組み内容	第1次数値 (H16)	現在数値 (H25)
おはなし会	1,784人	3,745人
おはなしプレゼント	2,122人	3,451人
その他	2,656人	1,769人

イ. 子育て支援センター

子育て中の未就園の乳幼児をもつ家庭への支援をする中で、子どもはもとより、保護者が絵本とかかわることが子どものことばと心を育てることに大きな役割を持つという考えのもと、平成15年から毎月1度ずつ「乳幼児向けおはなし会」を、平成23年からは、平日10分間の絵本タイム「おはなしアイアイ」を続けています。また平成24年より、妊婦さんへの読み聞かせ講座、おはなしタイムを実施しています。平成22年より、市立図書館・本館と隣接することとなり、より本が身近に感じられる環境となりました。あわせて、センターの利用者に絵本袋の貸し出しを行っています。ウイングロード内のこども広場では、平成24年より月に1度のおはなし会を行っています。

ウ. 児童館・児童クラブ

児童館では、生活の中で本に親しみ活用できるよう、職員やボランティアによる読み聞かせをはじめ、子どもが本と親しめるように、子どもと本、保護者と子どもを読書活動で結びつける働きかけが行われています。

エ. ボランティア

子どもたちにおはなしの世界の楽しさを伝える目的で、依頼に応じて、図書館、保育園、学校、保健福祉センター、児童館、障害者福祉センター等で、読み聞かせやおはなし会、「こんにち絵本」等の活動を継続的に行っています。

平成20年には、市内の読書活動を行う団体をつなぐ、「塩尻市読書活動グループ連絡会」^{※12}を発足しました。

③ 幼稚園・保育園

幼稚園では、日々の生活の中での読み聞かせの充実、絵本から遊びの世界への発展、家庭で絵本を読んであげることの啓発と連携などを継続して展開してきました。多くの子どもが絵本を読んでもらうことに楽しみを感じています。また保護者が積極的に子どもと絵本を楽しんでいると感じています。

※¹ 市立図書館がかかわって行っている、おはなし会、おはなしプレゼント、工作等各種行事を含む事業。

※² 団体16グループと、個人3名で、各グループごとに活動。(平成27年3月)

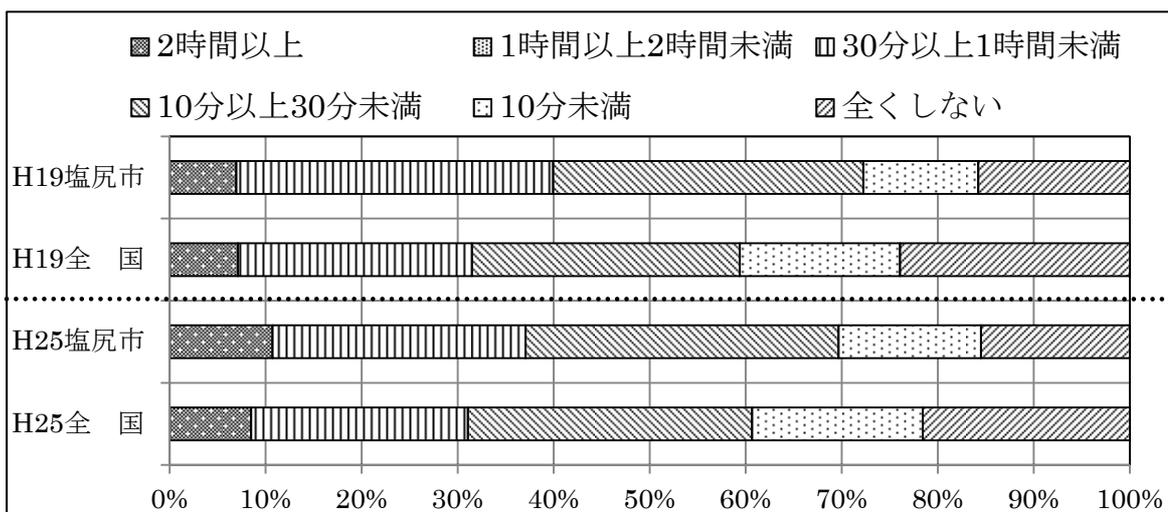
保育園では、毎日の生活の中で、読み聞かせや絵本と関わる活動の充実を図り、絵本や物語から遊びを展開させてきました。保育士が子どもの年齢に合わせた読み聞かせを行うほか、ボランティアや保護者、市立図書館職員などによる読み聞かせを取り入れたり、絵本の貸し出しを積極的に行ったりしています。

④ 学校

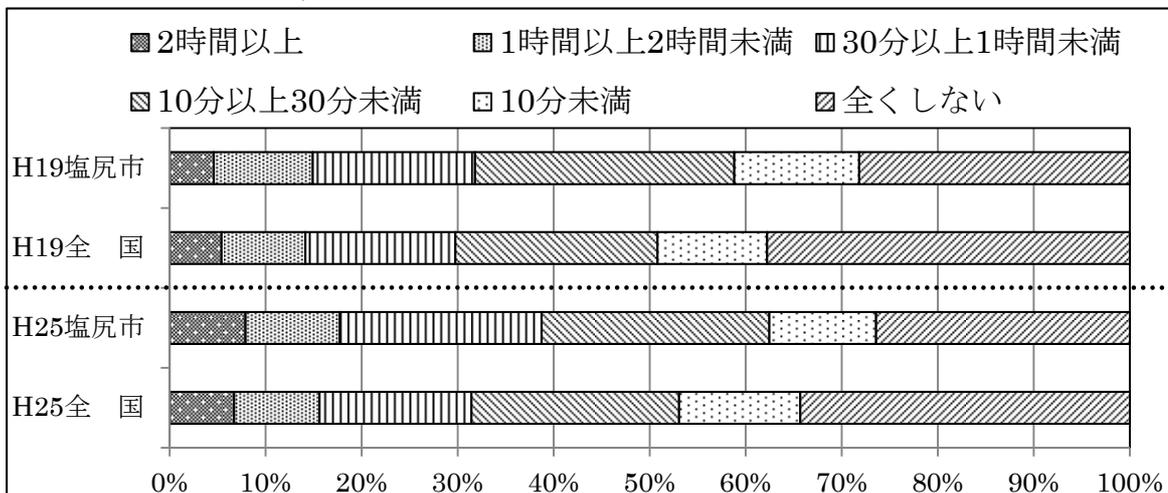
ア. 小学校・中学校

全校一斉読書の定着化による読書時間の確保や、読書旬間等での読書の弾みをつけるための企画、学校図書館でのコーナーづくりや装飾等、各々が工夫をしながら読書推進に努めてきています。また、各教科や総合的な学習では、テーマを決めて、図書館の資料を活用した調べ学習の充実を図っています。また、平成25年度の全国学力・学習状況調査によると、塩尻市の児童・生徒の平日の読書時間は、「30分以上」の読書割合でみると、全国と比較し児童は、7.2、生徒は6.5ポイント高くなっています。平成19年度と25年度を比較して読書を「全くしない」割合でも、児童で0.5ポイント、生徒で4.8ポイント減少しています。

○児童(小学6年生)：家や図書館で、平日1日当たりの読書時間



○生徒(中学3年生)：家や図書館で、平日1日当たりの読書時間



イ. 高等学校

各校図書委員会を中心に年2回の読書週間等に工夫して、本に親しむ環境作りに努めています。図書館を活用した総合学習などの授業支援や、調べ学習を行っています。

(2) 子どもの読書環境の整備・充実

① 市立図書館

本館は、えんぱーくへの新館移転により資料の充実が図られました。その後も、計画的に整備を進めています。また新館建設にあわせ、職員の増員やバリアフリー化、コーナーの充実等が実現しました。また、平成25年からは、学校図書館との連携強化のため、司書の人員交流の充実や、小中学校専用のブックセットを確保するなど、「子どもの読書力パワーアップ事業」を行っています。

② 学校図書館

平成24年に市内小・中学校のネットワーク化が完了しましたが、市立図書館とのネットワーク化には至りませんでした。翌25年に市内全小・中学校への学校司書の配置が完了しました。児童・生徒の読書指導に努力するとともに、資料の計画的な整備やそれに伴う予算の確保、市立図書館と学校図書館を結ぶ図書搬送ルートの整備が課題となっています。

③ 幼稚園・保育園、子育て支援センター、児童館・児童クラブ

全体的に予算の確保が難しく、施設内の計画的な図書の整備には至っていませんが、市立図書館を利用して補っています。

(3) 子ども読書活動に関する啓発と普及

子ども読書の日や、読書旬間等に合わせ、市立図書館、学校図書館では各々で独自の企画を行っています。

塩尻市PTA親子文庫では、様々な本に触れ合えるように、PTAが主体となり本を選び、年2回の「PTA親子文庫だより」、年4回の「おすすめの本の紹介」を発行しています。また、家庭における読書がより身近なものとなるように、市立図書館、塩尻市読書活動グループ連絡会と共催で、児童文学作家等の講演会を毎年開催しています。

市立図書館のおはなし会は、乳幼児向け、幼児から小学校低学年向け、理科読と種類を増やすとともに、ともだち広場や親子ふれあい広場にとどまらない幅広い行事の開催と充実を図っています。また、おはなしプレゼント事業を実施し、出張おはなし会やブックトーク^{※1}等を行っています。本館では、読書に関する講演会を随時

※1 テーマを決めるなどしてあらかじめ用意した数冊の本を、お話の流れに沿って読みたくなるように紹介すること。

開催してきましたが、平成24年からは「信州しおじり本の寺子屋」事業を開始し、本の可能性を考える、より充実した場の提供を行っています。

子どもの成長に合わせてお薦めする本を紹介するブックリスト※¹は、0～2歳向け、3・4歳向け、5・6歳向け、小学校低学年、小学校中学年、小学校高学年の6種類となっています。

塩尻市読書推進アドバイザーによる、読み聞かせ等の講座の開催や、読書相談等、求めに応じて出張するなど、随時開催しています。

小・中学校での全校一斉読書は定着化してきています。読み聞かせボランティアによる朝の読み聞かせを定期的に行っている学校もあります。幼稚園・保育園、子育て支援センター、児童館・児童クラブでも、読み聞かせボランティア等による読み聞かせを定期的に行っています。

※¹ ある基準で選ばれた本を紹介した目録。

Ⅱ 第2次塩尻市子ども読書活動推進計画における基本方針

1 計画の目的

読書を通じて子どもたちは、言葉を学び、表現力や感性を磨き、創造力を豊かなものにしていきます。そして、心に深く残る読書から得たものは、人生を力強く生きるための力となっていきます。子どもたちが本の面白さ読書の楽しさを知り、読書活動を広げ、深めていけるように、家庭、地域、学校、関係機関、民間団体等が連携し、社会全体で子ども読書活動推進の取り組みを進めていくことが大切です。

この計画では、これまでの取り組みを振り返り、新たな課題に対処することで本市の子どもたちが豊かな言葉と心を持ってたくましく成長することを目指して、子どもの読書活動を総合的・体系的に推進するための指針を示しています。

2 位置付け

平成13年12月、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が制定され、国は平成14年に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、平成20年に第2次計画を、平成25年に第3次計画を策定しました。

これを受けて長野県においても、平成16年「長野県子ども読書活動推進計画」を、平成21年には第2次計画を策定しました。

塩尻市では、平成16年に「読書大好き塩尻っ子プラン 塩尻市子ども読書活動推進計画」を策定し、平成18年には市独自の取り組みとして「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動を開始し、子どもの読書活動の推進に取り組んできました。

このような状況の中で、長野県では平成27年からの第3次計画を策定し、塩尻市では平成27年からの第5次塩尻市総合計画を策定することとなりました。この時期に併せて、両計画を基本に据えながら、塩尻市の子ども読書活動をさらに推し進めるべく、「第2次塩尻市子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

3 基本理念

『子どもたちが本に親しみ、豊かな心と生きる力を育むために』

4 基本方針

- (1) 読書習慣の形成に重要な時期である乳幼児への取り組みを強化し、生涯読書の基盤づくりを推進します。
- (2) 家庭、地域、幼稚園・保育園、学校等がそれぞれの役割を果たし、子どもが本と出会い、好きになれる環境の創出を推進し、読書に親しむ機会の充実を図ります。
- (3) 各関係機関の連携協力体制を強化し、職員の意識向上を図る取り組みを積極的に行うとともに、点から面への効率的な子ども読書活動を推進します。

5 計画の対象

この推進計画の対象は、0歳から概ね18歳までの子どもとします。さらに、子どもたちの発達段階に応じた読書活動を推進するために、妊娠時も含めた保護者はもとより、地域、ボランティア、幼稚園・保育園、学校、公共施設なども対象としています。

6 計画の期間

本計画は、平成27年を初年度とし、概ね5年計画とします。なお、社会情勢や塩尻市内の読書環境を考慮しながら、必要に応じて見直しを行うこととします。

7 数値目標

数値目標の内容	現在の数値 (H25)	目標数値 (H31)
① 学校図書館や地域の図書館の利用の割合 ^{※1}		
児童数の割合 (小6年)	79.9%	85%
生徒数の割合 (中3年)	53.6%	60%
② 1日に読書をしている児童数の割合 ^{※2} (小6年)	87.3%	90%
生徒数の割合 (中3年)	76.6%	80%
③ 本と子どもをつなぐ事業への参加者数	8,959人	10,000人
おはなし会	3,745人	
おはなしプレゼント	3,451人	
その他	1,763人	
④ 「こんにちは絵本」(ブックスタート)の配布率	98.4%	100%
⑤ 子どもの読書環境の数値 団体貸出数	9,837冊	12,000冊

※¹ ①は、平成19年から毎年行われている「全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)」による数値。
質問事項の「昼休みや放課後、学校が休みの日に、本(教科書や参考書、漫画や雑誌を除く)を読んだり、借りたりするために、学校図書館や地域の図書館にどれくらい行きますか」による

※² ②は、平成19年から毎年行われている「全国学力・学習状況調査(全国学力テスト)」による数値。
質問事項の「学校の授業以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか。(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)」による

Ⅲ 子どもの読書活動推進のための方策

子どもの読書活動を推進していくためには、家庭、地域、幼稚園・保育園、学校が具体的な取り組みをしていくことが重要です。それぞれが担う役割を整理し、現在の取り組み状況から見えてくる課題と、それに対する方策を示します。

1 家庭における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭の役割

① 家庭

家庭は子どもにとって、生活の基本となる場所です。読書が生活の一部となるように、日ごろから家族で本に親しみ、子どもが本と出合うきっかけをつくるのが大切です。

② 塩尻市PTA親子文庫

家庭において本を仲立ちとして親子のふれ合いを深め、豊かな言葉と心を育むことを目的として、巡回してきた本を読み、親子読書のきっかけを作り、自分で選ぶことのない本を手にとれる機会を得ることができます。

(2) 家庭の取り組み

① 家庭

「こんにちは絵本」、塩尻市PTA親子文庫等を通じて、子どもの身近に本がある環境、子どもといっしょに本を楽しむ大人がいる環境を作り、本の面白さ読書の楽しさを親子や家族と一緒に味わう機会を設けています。

また、塩尻市が推進している「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動に各家庭が取り組み、生活の中に読書がある環境作りに努めています。

② 塩尻市PTA親子文庫

塩尻市内の全小学校（9校）、全中学校（5校）が加入し、会員は小学校は全世界帯加入、中学校は希望加入となっています。資料数は、6,400冊（平成26年3月現在）。機関紙の発行として、年2回の「親子文庫だより」と年4回の「おすすめの本」を発行し、情報提供を行っています。

(3) 家庭の課題と方策

① 家庭

核家族化、地域社会との繋がり希薄化など、家庭をとりまく環境の変化に対応できる読書推進を図るため、次のことに取り組みます。

○乳幼児期に育った、「親子で本に親しむ」習慣の継続、及び子どもが読書に親しむ機会の充実（アンケート結果（資料編 P.25 図 I））

② 塩尻市PTA親子文庫

「家読」（うちどく）※¹への関心が高まる中、親子文庫への理解を深めるため次のことに取り組めます。

- 会員数が伸び悩んでいる中学校における会員数の拡大
- 多様化する社会の中で親子の興味や関心をくみ取った、親子文庫の蔵書の在り方の検討
- 「親子文庫だより」の内容の充実
- 学校での親子文庫に関する話題の提供

※¹ 「家庭読書」の略語で、家庭で本を読みあい、コミュニケーションを深めることを目的としている。

2 地域社会における子どもの読書活動の推進

(1) 地域社会の役割

子どもの読書活動を推進するためには、家庭だけではなく身近な地域で本と親しむ環境を作ることも重要です。

市立図書館や、子育て支援センター、児童館・児童クラブ、公民館などの行政機関と地域で活躍するボランティアがそれぞれの役割を把握し、情報提供を行い、連携を取りながら読書推進に努める必要があります。

(2) 地域社会の取り組み

① 図書館

ア. 資料の提供

資料の収集・整理・保存などの基本的機能や、さがしやすい棚づくり、レファレンスサービス^{※1}など人的なサービスを通して図書館資料の提供を行っています。個人利用者への貸し出しだけでなく、登録可能な団体へは団体貸出サービス^{※2}を行い、資料の活用に努めています。

イ. 集会活動の開催

本館・分館で、年間を通じて計画的に対象別のおはなし会を開催し、求めに応じて、出張しておはなし会やストーリーテリング^{※3}、ブックトークなどを行う「おはなしプレゼント」を実施しています。また、平成22年から始まった「理科読」は、図書館職員やボランティア、中学生、大学生、教師などが協力しあい、科学への好奇心を読書につなぐ活動として続けています。

塩尻市読書活動グループ連絡会や、塩尻市PTA親子文庫と協力しながら、年に1度、読書推進にかかわる講演を行っています。

ウ. 塩尻市読書推進アドバイザー

地域と図書館、人と本がより身近になるような働きかけに努めています。地域、幼稚園・保育園、小学校・中学校・高等学校に積極的に出向き、おはなし会や読み聞かせ、ブックトーク等を通して、本の楽しさ、おはなしの楽しさを伝えています。

エ. ブックスタート事業

4か月健診の際に、絵本を通して赤ちゃんと温かなふれ合いの時間をもつていただくことの大切さを伝え、絵本をプレゼントする、ブックスタート事業「こんにちは絵本」をボランティアの皆さんと協力しながら行っています。

※1 何らかの資料や情報を求めている利用者に対して、図書館員がその調査のお手伝いをする事。

※2 登録団体に本や雑誌を貸し出す事。塩尻市の場合5週間、100冊まで市立図書館の本を借りることができる。

※3 昔話や物語を語る事。

オ. 学校図書館との連携

平成25年から、小・中学校への学校訪問や情報交換による相互の状況把握と補完体制の強化を目的とした「子どもの読書力パワーアップ事業」をスタートしました。また、小・中学校図書館の本の不足を補うため、専用のブックセットを作り、団体貸出に加えた、学校への貸出サービスを行っています。

高等学校も含めた見学や調べ学習、職場体験等での図書館利用を積極的に受け入れています。

カ. 図書館利用に障害がある子どもへの対応

図書館にある大活字本、朗読CD、点字図書、聴覚障害者向け映像ライブラリー作品の整備・充実、学校への提供を進めています。

図書館の資料の利用について、障害に応じた選書や視聴覚機器の整備充実を図っています。

キ. 広報紙の作成

子ども向け月刊広報紙「こども図書館だより」を、中学生・高校生向けに季刊情報誌「Wa・Ka・Ba」を、毎号本の紹介を含め、情報をまとめて発行しています。

ク. おはなし会にかかわるボランティアとの連携

塩尻市読書活動グループ連絡会に所属しているボランティアグループへ、おはなし会の場の提供を行っています。読み聞かせのスキルアップを目的とした養成講座やボランティア育成のための講座を定期的で開催しています。

② 子育て支援センター

ア. 読み聞かせの充実

読書ボランティアや図書館職員が平日に行う「おはなしアイアイ」や、職員が日常の遊びの中で読み聞かせをする「おはなしタイム」を大事にしています。また、月に1度の「お話し玉手箱」や「乳幼児向けおはなし会」では、積極的に読み聞かせの楽しさを体験してもらう機会となるように内容を工夫しています。

利用者や子どもが自分ではなかなか手にしないような絵本に触れる機会を作り、絵本体験の幅を広げていけるよう、市立図書館と連携しながら、おはなし会や読み聞かせの時間を充実させるように心がけています。

イ. 保護者への働きかけ

保護者自身が絵本を楽しむことが、子どもの心を育てることに大きな役割を持つと考えています。

「お話し玉手箱」の中で、お母さん方による読み聞かせリレーを実施し、講座の中では、母親や妊婦さんを対象に、塩尻市読書推進アドバイザーによる絵本講座や読み聞かせを行っています。

ウ. 環境づくり

センター内に乳幼児向けの絵本を置いています。表紙を見せて展示したり、本棚近くにソファを設置したりするなど、親子でくつろげる場所となるように工夫しています。

また、絵本や絵本袋の貸し出しを行い、隣接する市立図書館本館と連携することで、より気軽に親子で楽しめる環境作りを心がけています。

③ 児童館・児童クラブ

本を設置するとともに、各地域の児童館で、ボランティアや職員による月1回程度のおはなし会を行っています。また、少しでも子どもたちが本に触れる機会を増やすために、学習活動と読書の時間を設け、生活の中で本に親しみ、活用することをすすめています。

④ 公民館

図書館との共催事業を実施し、行事を通して子どもたちが本と触れ合う機会を設けています。

市立図書館の分館がない高出地区では、高出地区センター内に図書コーナーを設けています。また、地区公民館分館でも図書コーナーを設けています。

一部の公民館では、母親と未就園児を対象としたおはなし会を行う取り組みをしています。

⑤ ボランティア

公民館、育成会などの活動を通じた各地域や市内の幼稚園・保育園、児童館で、要望に応じたボランティア活動を行っています。

小・中学校では、保護者を中心とした、図書館の作業にかかわるボランティアや、読み聞かせボランティアなどを受け入れています。

塩尻市読書活動グループ連絡会では、会員が会を運営しながら、市立図書館や児童館、公民館等でのおはなし会、幼稚園・保育園、小学校・中学校での読み聞かせなど、依頼に応え活動しています。また、研修会、各種講演会、交流会などの開催や、視察研修を通して、ボランティアとしてのスキルアップに取り組んでいます。

市立図書館では、塩尻市読書推進アドバイザーを中心に、定期的に読み聞かせ講座を開催し、読み聞かせボランティアの養成と、スキルアップを図っています。

⑥ その他行政機関

ア. 「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」

読書や読み聞かせは知識を高めるだけではなく、文章や物語からいろいろと想像することで、子どもの想像力、発想力を育てます。読み聞かせは親と子のコミュニケーションです。読み聞かせをしている間は、子どもだけでなく、読み手の心も安らぎます。このような考えのもと、「早ね早おき朝ごはん」運動に、塩尻市独自に「どくしょ」を取り入れ、各小学校・中学校ごとに、基本的生活習慣の定着に向けた取り組みを行っています。

イ. 「読み聞かせコミュニケーター育成講座」・「読み聞かせ交流会」

市立図書館本館も入る複合施設、市民交流センターでは、各部署が連携をとりながら、本に焦点を当てた取り組みを企画し、実施しています。その中で、交流支援課を中心に、塩尻市の推進する「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動と連動し、「生涯読書の基盤づくり」の実践活動として「読み聞かせコミュニケーター育成講座」及び「読み聞かせ交流会」を実施しています。白百合女子大学生涯発達研究教育センター及び日本公文教育研究会と連携し、読み聞かせの効果について検証し、事業展開に反映しています。

ウ. 母親学級

妊娠中の生活を快適に過ごし、赤ちゃんを健康に産み育てるための正しい知識を伝えるために、健康づくり課によって開催されている妊婦教室の際に、図書館の利用の仕方、本の紹介を行っています。

(3) 地域社会の課題と方策

① 子どもが本と出合い、好きになれる機会と環境の創出

地域社会で大人たちが協力して子どもが本と出合う場を与え、好きになれる機会を積極的に創出するため次のことに取り組みます。

- 市立図書館を中心とした、読書活動の普及や保護者への啓発活動の定期的実施
- 幼児期での家庭での読み聞かせを進め、本と触れ合う時間を持っていただくための働き掛けとしてセカンドブック^{※1}事業の導入
- 子どもと本の作り手を結ぶ機会をつくり、本への興味関心を高めるため、子ども版「信州しおじり本の寺子屋」事業の実施

※1 ブックスタート事業に続いて、さらに上の年代の子どもに本をプレゼントする事業。

- 児童館や公民館でも、子どもが本と結びつき親しむことや、気軽に相談できる場所となるような環境の整備

② 読書環境の整備・充実

ア. 図書館として次のことに取り組みます。

- 地域の読書活動の支援ができる本などの充実
- 地域へ出かけていって行うサービスの充実
- 見学や調べ学習、職場体験などの積極的な受入
- 本館の面積の拡張、本の増加によって求めているものにたどり着きにくいということがないように、子どもたちにとって探しやすい、常に新しい発見のある空間づくり
- 地域のサービス拠点であることを意識した分館づくり

イ. 子育て支援センターとして次のことに取り組みます。

- 乳幼児期の読書推進を図るための、年齢や発達段階、興味にあった絵本の充実
- 保護者や乳幼児に、豊かな心と言葉を育む絵本の面白さ楽しさを知らせ、本に興味関心を持ち、身近な存在となるような啓発活動

ウ. 児童館として次のことに取り組みます。

- 市立図書館からの団体貸出を利用しながら、子どもたちの希望に応えられる、年齢に応じた本の計画的な収集
- 静かに本と向き合う時間を確保する工夫
- 継続したおはなし会の実施
- 本への関心を高めるための季節に合わせた本の紹介コーナーの設置

エ. 公民館として次のことに取り組みます。

- 市立図書館をはじめ、子ども会・育成会等との連携を図り、諸行事の企画を通した、読書の重要性についての理解促進

③ 推進者の知識・技術の向上

子どもたちが活動する場所で直接子どもたちの読書活動に携わる立場の大人が、子どもの読書への理解を深めるため、次のことに取り組みます。

- それぞれが塩尻市子ども読書活動推進の一翼を担っていることを自覚し、子どもの本に関心を持つための啓発
- 読書推進に関わる講演・講座、研修等への積極的参加
- 各々の立場による、読書推進、知識・技術向上を目的とした講座の定期的開催
- 各地域のボランティア、塩尻市読書活動グループ連絡会の各グループ間、関係する諸機関や市立図書館などの連携促進と情報の共有化

- 読み聞かせボランティア養成講座の開催
- 既に読み聞かせ活動を行っている職員やボランティア等のスキルアップのための各種講座、研修会、講演会などの開催
- 活動の場や学ぶ場などを求めている方への積極的情報提供
- 公共図書館活用の促進

3 幼稚園・保育園における子どもの読書活動の推進

(1) 幼稚園・保育園の役割

乳幼児期には、絵本や物語の世界に遊び、その世界を楽しめるように、読み聞かせの機会をたくさんとることが大切です。生涯にわたる人間形成の基礎を育む重要な時期です。子どもたちの読み聞かせや、読書経験の始まりを家庭と連携しながら行っています。親が子に肉声で語りかけること、向かい合うことの大切さを理解し、さらに読書に対する興味や関心が高まるよう働きかけることが必要です。(資料P.25 図表Ⅱ参照)

(2) 幼稚園・保育園の取り組み

① 読み聞かせ活動

生後間もなくから、子どもは親の声や言葉で安定します。日常生活の中で、読み聞かせを行うことで、読み手と子どもの心のふれ合いは深まり、子どもの心は安定します。同時に絵本の面白さ楽しさを体験していきます。園では、日課の中に読み聞かせを位置づけ、教員・保育士が行っています。行事や参観日には、保護者、図書館職員、ボランティアによる読み聞かせやおはなし会を実践しています。

② 本の貸し出し

予算の中から質の良い本を選本して購入しています。家庭での読み聞かせを楽しんでいただけるように、教員、保育士が選んだ本の中から貸し出しも行っています。園にない本は、市立図書館の団体貸出を活用し提供しています。

③ 保護者への働きかけ

行事、参観日等に読み聞かせやおはなし会を行い、絵本の楽しさを子どもと一緒に味わっていただき、親子や家庭での読み聞かせにつながるきっかけ作りを工夫しています。

④ 職員育成

教員・保育士の意識向上のため、絵本の専門研修や、講演会、勉強会に参加しています。

(3) 幼稚園・保育園の課題と方策

① 読み聞かせ活動

- 教員・保育士による肉声での読み聞かせ活動の充実
- 子どもの集中力や理解力の個人差を補う、少人数での読み聞かせの機会の創出
- 多様な絵本や紙芝居を意識的に与えるなど、年齢に応じた興味関心を高める取り組み

- 保護者、図書館職員、ボランティアなど教員・保育士以外の読み聞かせの導入
- 行事や参観日に合わせてのおはなし会など、読書体験の機会の増加

② 本の貸し出し

本の不足、予算の不足、老朽化などの課題がありますが、本の充実のため、次の事に取り組みます。

- 限りある予算の中での、質を意識した良い本の選定
- 家庭での読み聞かせを楽しんでいただけるように、教員・保育士が選んだ園の本や、市立図書館からの団体貸出の活用
- 安心こども文庫^{※1}の活用、充実

③ 保護者への働きかけ

- 行事、参観日などでの読み聞かせやおはなし会などの啓発、読書 PR
- 園だより、クラスだより、参観日などでの幼い頃からの絵本体験の紹介
- 本が子どもの成長発達にどのように影響していくかを伝え、興味をもってもらえるような働きかけ
- 家庭における読み聞かせタイムの推進

④ 職員育成

- 本を手渡す教員・保育士に対する、図書館利用の仕方や絵本を知るための職員研修会等の実施
- 教員・保育士の理解や技能の向上の推進

※1 平成22年度安心こども基金事業補助金地域子育て創生事業（安心こども文庫事業）により、市内保育園(16)、子育て支援センター(2)、児童館・児童クラブ(10)に、書架と絵本を中心とした児童書をセットで設置したもの。

4 小学校・中学校・高等学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 小学校・中学校・高等学校の役割

本に親しみを持ち、読書の楽しさを知るだけでなく、知識を広げることの喜びを知るのは義務教育の時期です。子どもたちの生活の中心のひとつである学校で、担任や学校司書等を通して、児童・生徒の発達段階や読書傾向等に合わせたきめ細かな働きかけをすることで、子どもたちの読書意欲を高め、生涯読書の礎となる読書習慣の定着化を進めていくことが可能です。

さらに、読書活動を通して、想像力やコミュニケーション力などの言語能力を身につけることは、すべての教科の学習の基礎となり大変重要です。

また、学校図書館は、子どもの読書活動及び調べ学習を組織的に推進するうえで「読書センター」※1・「学習情報センター」※2としての役割を果たすことが求められています。

高等学校では、本を知識の習得や楽しみとして利用するだけでなく、物事を自ら判断するための情報収集のツールとして活用することも必要となってきます。成人を目前にし、進路を含め様々な選択をしなければならない高校生へ、入手した情報を使って考えを深めていけるようなサポートをすることが重要な役割となります。

(2) 小学校・中学校・高等学校の取り組み

① 本と出会い、親しむ環境の創出

ア. 小・中学校

読書が生活の一部となるように、朝読書などによる全校一斉読書や学校司書はもちろん、教職員、図書委員、市立図書館職員、ボランティア等による読み聞かせを実施しています。

読書に興味や関心を持ち、読書生活に弾みをつけるための取り組みとして、図書館だよりの発行や、読書旬間等には、本の紹介活動や読書発表会、他学年との交流読書などに取り組んでいます。

また、クラス内に、学級文庫や市立図書館からの団体貸出を活用した本を置くことで、身近に本がある環境作りをしている学校もあります。

平成24年に市内小・中学校のネットワーク化が完了し、子どもたちが求めている本の提供がしやすくなりました。

学校図書館では、年度始めに毎年オリエンテーション※3を行い、図書館の使い方を学ぶ場をつくっています。また、図書館内外には、親しみやすい装飾を行ったり、随時、季節や授業・行事等にあわせたコーナーを設けたりするなど、本の貸し出し、返却にとどまらない楽しく機能的な図書館作りに努めています。

※1 学校図書館が、日々の生活の中で児童生徒が読書を楽しむ場、また豊かな感性や情操を育む読書指導をする場としての機能を果たすこと。

※2 学校図書館が、児童生徒の自発的・主体的な学習活動を支援する場、必要な情報を収集・選択・活用できる場としての機能を果たすこと。

※3 図書館のルール、本の貸し出し、返却等の利用の仕方を学ぶ。

イ. 高等学校

授業で必要が生じた際の図書館の利用があります。特定の生徒の利用にとどまっていることは共通しています。

学校内で図書館だよりを定期的に発行したり、図書委員会による講座を開催したり、読書週間にあわせて企画を行ったり、ブックリストを作成したりと図書委員を交えた図書館活動を行っています。

② 連携体制

研修や情報交換等を目的として、小・中学校の司書教諭・図書館担当を中心に年に数回開催する「読書活動推進委員会」と、学校司書を中心に月に1度開催する「学校図書館委員会」を設けています。どちらも、教育総務課と市立図書館職員が出席することになっており、読書等に関する学校現場の課題等を行政職員が共有できる体制を取っています。

小・中学校間では、お互いに本の貸し借りをを行っています。県立の高等学校では、県立長野図書館からの相互貸借^{※1}による資料の貸し出しを活用しています。

市立図書館の本の団体貸出、おはなし会用の備品の貸出を活用しています。また、小・中学校専用のブックセットの活用もしています。

(3) 小学校・中学校・高等学校の課題と方策

① きめ細やかな対応のできる読書推進

小・中学校では、司書教諭が配置されている学校でも、その教諭が担任を持っているため、本来の司書教諭の業務に時間が割けないことや、学校司書が常勤職員でないため、月に何回か学校図書館に司書のいない日があることなどの課題がありますが、その中でも次のことに取り組みます。

○学校全体での読書推進活動

○図書館教育の担当職員とほかの職員が協力するなどした、子どもたち一人ひとりにきめ細やかな対応のできる読書推進

② 計画的な資料の整備

小学校・中学校では「学校図書館図書整備基準」に基づく資料数の基準を満たしている学校図書館がほとんどではあるものの、図書費が児童・生徒の人数の割合で配分されているため、学校の規模によって児童・生徒が使用できる本の種類に大きな差が出ていることは積極的な図書館活用の妨げとなっており、重要な課題となっています。また、県立高等学校は図書費の減額により、資料の充実が思うように図れていません。そのような中、次のことに取り組みます。

※1 利用者の求める本や雑誌を所蔵していない場合、他館から借り受けて提供すること。

- 指導要領に沿わない資料の除籍や必要な資料の買い足しを行い、長期的な計画整備を進めることによる蔵書の質の向上、学校図書館の学習情報センター・読書センターとしての機能の充実
- 教職員による授業での学校図書館の活用推進
- 公共図書館の団体貸出、ブックセットの活用
- 学校間の連携を進め、お互いに補完しあえる仕組みづくり
- 特別な支援が必要な子どもに対して、公共図書館と協力しながら資料の収集や提供

③ 読書機会の創出を図る取り組みの充実

中学校では、進学に向けた学習や部活などに時間を充てることが多く、小学生の頃より、読書の時間が短くなる傾向にあります。勉強や学内活動に加え、行動範囲が広がる高校生は、中学生以上に本に触れる機会が減っています。(資料P.26 図表Ⅲ参照) また、本を読む生徒でも読書傾向の偏りが大きいことや、図書館や本の活用を十分に図れていない姿が見られるという課題がある中、次のことに取り組みます。

- 図書館の本を活用した学習の推進
- 本への意識を持たせる取り組みとして、一斉読書の実施
- 職員や学校司書による読み聞かせやブックトークの実施
- 本と人を結ぶだけでなく、本を介して人と人を結ぶような企画を行いながら本と触れ合うための幅広い機会を設けるため、図書委員会を中心とした企画や、教員と司書、図書委員が連携をしての企画の実施
- 図書館だよりの発行など、本と触れ合い、慣れ親しむ機会の増加
- オリエンテーションの実施、活用

IV 普及啓発活動

家庭、地域、学校における子どもの読書活動を推進していくためには、様々な機会と場をとらえ、子どもの読書活動に関する理解を図り、社会全体の機運を醸成することが必要です。そのために、より多くの機会を捉え子ども読書活動の推進に関する普及と啓発に関する活動を行っていきます。

1 主な普及啓発活動

(1) 「子ども読書の日」「文字・活字文化の日」の活用

子ども読書の日（4月23日）、文字・活字文化の日（10月27日）を普及啓発のための中心として、関係する諸機関は情報発信や啓発、広報活動を積極的に進めます。

(2) ブックリストの作成・提供

子どもの成長に合わせたブックリストの作成、見直し、配布を行います。また、学習や行事など様々な機会を捉えて、読書とつなぐための活動を行います。

(3) 「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」運動の普及

塩尻市では、国民運動である「早ね早おき朝ごはん」に「どくしょ」を加え、市民運動にしています。これを合言葉に、子どもの発達支援の一環として、生活の中に規則正しい読書時間を盛り込む市民運動を積極的に進めます。

(4) 家庭、地域、学校等が一体となった読書活動の取り組み

全校一斉読書や読み聞かせ活動の充実、推進、こんにちは絵本や塩尻市PTA親子文庫を通じた「家読」の推進などによる子どもを取り巻く読書環境づくりを進めます。

(5) 各種イベントを通じた読書活動の普及

図書館やボランティアによるおはなし会、ブックトーク、ビブリオバトル^{※1}などを通して読書に親しむ機会を広げます。

(6) 講演会や優れた取り組み情報の提供

子どもの読書推進活動において、各種機関の職員やボランティアの意識や知識の向上は不可欠です。本の著者などから直接お話を聞いたり、学校や関係機関等での先進的な取り組み情報に触れたりする機会を積極的に設け、スキルアップに努めます。

(7) 子ども読書活動推進計画の普及

概要版パンフレットを活用し、読書活動推進の普及活用に努めます。

※1 京都大学から始まった、スポーツ感覚の書評会。発表者は言葉のみで本の魅力を伝え、もっとも読みたいと思われた本がチャンプ本となる。「知的書評合戦」とも呼ばれている。

V 推進体制

子どもの読書活動の推進を図るためには、家庭や各関係機関がそれぞれ単独の取り組みにとどまっていたのでは、自ずと限界があります。より実効性のある計画とするために様々な立場や機関の特性を生かしながら、連携・協力体制を強化していく必要があります。

1 推進体制の整備

子どもの発達段階に応じてかかわりのある諸機関は、それぞれの状況や段階に応じて子どもの読書活動の推進にかかわる様々な取り組みを行っていくとともに、計画の進捗状況の把握、分析、公開を行っていくことが求められています。

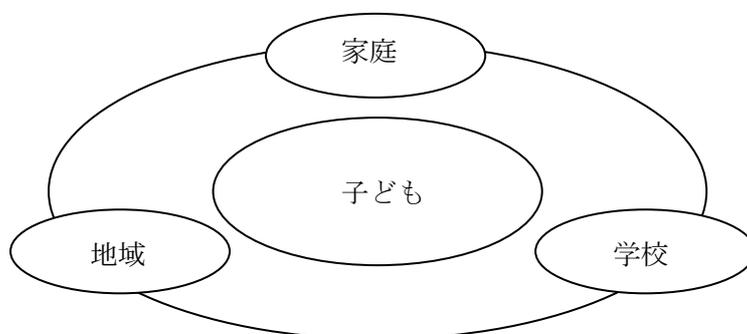
その上で、さらに子どもの読書活動の推進体制を強化するために、関係機関や団体相互のネットワーク化を進めることにより、各機関等の特性を生かしながらより効果的な取り組みを進める必要があります。

関係機関等のネットワーク化は、相互の理解を深めながら、より質の高い読書活動を生み出すことができると考えられ、各家庭での読書活動も巻き込む大きな流れとなることが期待されます。そのためにも各機関・団体等は、広く市内外の子どもの読書活動に関する情報を収集、提供する役割を担うことも期待されます。

2 関係機関とのネットワークづくり

子どもの読書活動をより効果的に推進していくためには、関係機関等がネットワーク化を進めるだけでなく、子どもとかかわりのある関係諸機関をも交えて、相互に連携・協力していくことが重要です。

そのために、子どもの読書活動推進に関する図書や情報の共有化、人材の活用、事業の共同実施など連携・協力した取り組みを進め、より広範に子どもが読書に親しむ機会を提供できるネットワークを形成していくことが期待されます。



資料編

アンケートの実施概要及びアンケート結果
子どもの読書活動の推進に関する法律
第2次塩尻市子ども読書活動推進計画策定委員名簿
第2次塩尻市子ども読書活動推進計画策定の経過

アンケートの実施概要

1 目的

市内の子どもたちと子どもたちを取り巻く読書環境について把握するため、広範囲にアンケートを行ないました。第2次塩尻市子ども読書活動推進計画の策定計画の分析に活用しました。

2 方法

過去5年に渡り、塩尻市とともに読書を通じた子どもの成長について、読み聞かせコミュニケーター事業等に取り組んできた「白百合女子大学」と共同してアンケートの実施を行ないました。

3 対象

- ・ 0、1、2歳児保護者（子育て支援センターに来ている親）
- ・ 幼稚園、保育園の4歳児保護者（塩尻めぐみ幼稚園、広丘南保育園、檜川保育園）
- ・ 小学2、5年生児童（広丘小学校）
- ・ 中学2年生生徒（広陵中学校）
- ・ 高校2年生生徒（塩尻志學館高等学校）
- ・ 保育士、幼稚園教諭（園長・代理）
- ・ 児童館職員
- ・ 小中学校教職員（広丘小学校、広陵中学校）
- ・ 読書活動推進委員
- ・ 学校司書
- ・ ボランティア

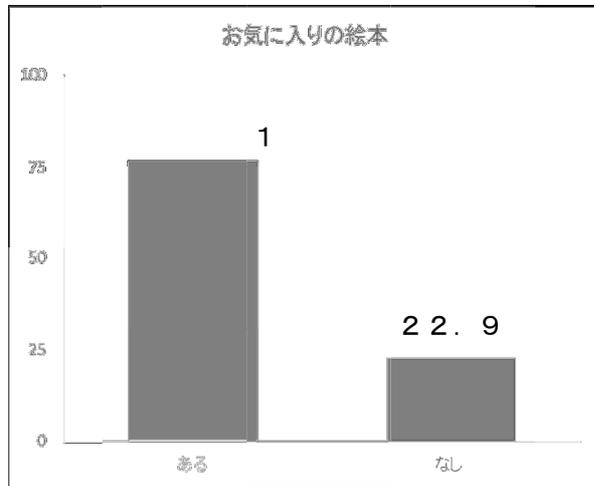
4 日程

- ・ 実施 平成26年2月4日～2月28日
- ・ 回収 平成26年2月
- ・ 分析 平成26年3月～8月

アンケート結果

0・1・2歳のアンケート結果より

(図表Ⅰ－1) お気に入りの絵本

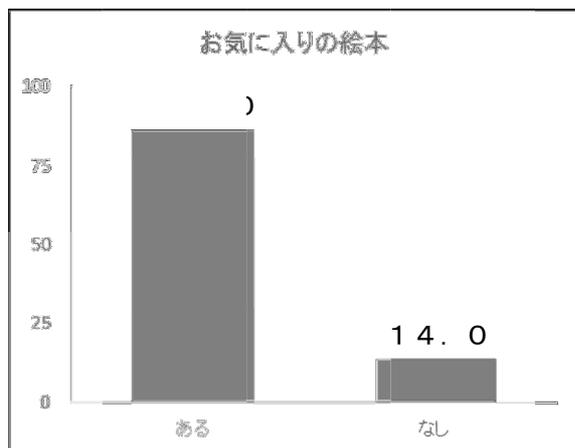


ら。

高いことが

4・5歳児アンケート結果より

(図表Ⅱ－1) 4・5歳お気に入りの絵本



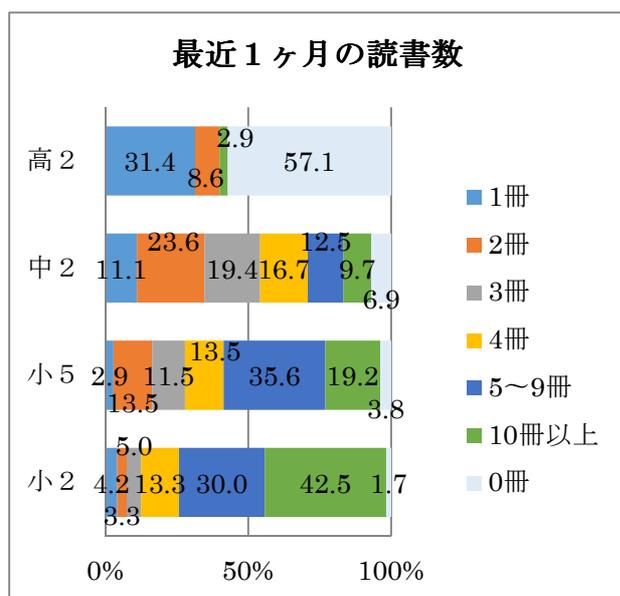
図表Ⅱ－1 多くの子がお気に入りの絵本があることから絵本に対する興味が高いことがみえます。

図表Ⅱ－2 読み聞かせをしている家庭が多いことから、親の関心が高いことがみえます。

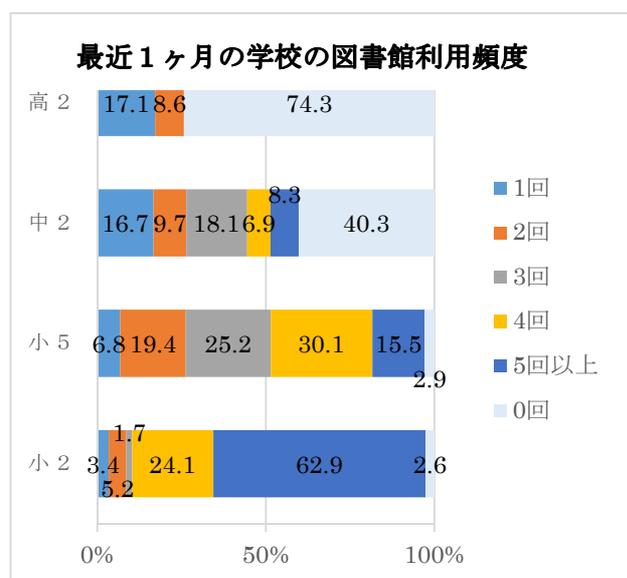
2つの結果から、4・5歳児を持つ家庭において親の読み聞かせへの意識が高く子どもの絵本への興味も高いことがわかります。

小学生・中学生・高校生アンケート結果より

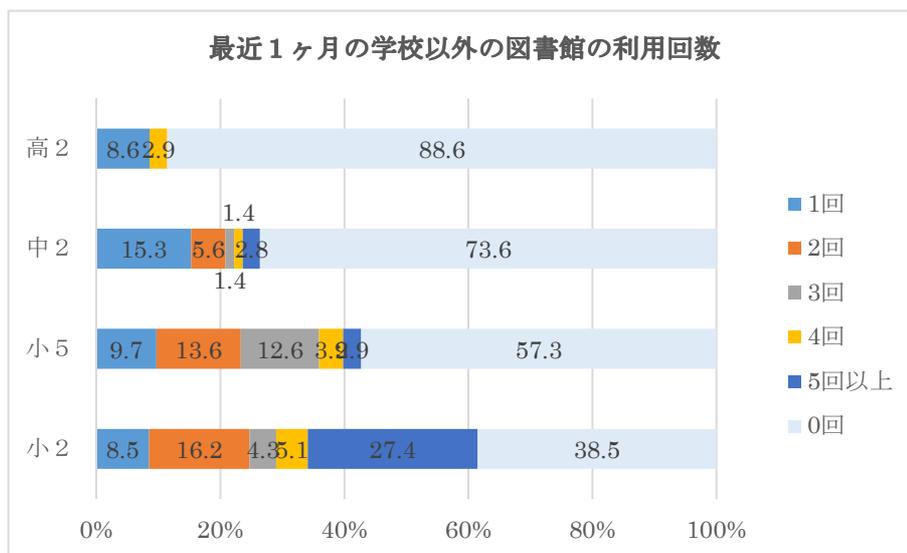
(図表Ⅲ-1) 最近1ヶ月の読書数



(図表Ⅲ-2) 最近1ヶ月の学校の図書館利用頻度



(図表Ⅲ-3) 最近1ヶ月の学校以外の図書館の利用回数



(図表Ⅲ 1~3) の3つの図表から、年齢があがるにしたがって読書数が減り、学校図書館、市立図書館の利用も減ることが分かります。中高生の働きかけが、今後の課題となります。

子どもの読書活動の推進に関する法律

平成 13 年 12 月 12 日法律第 154 号

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 一 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 二 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 三 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 四 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 五 子どもへの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 六 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

第2次塩尻市子ども読書活動推進計画策定委員名簿

第1期(任期 H26.1.25～H26.3.31)

第2期(任期 H26.4.1～H27.3.31)

	氏名	所属		氏名	所属
	原 早苗	塩尻めぐみ幼稚園		原 早苗	塩尻めぐみ幼稚園
副委員長	百瀬 英美	広丘南保育園	副委員長	百瀬 英美	広丘南保育園
	原 幸代	檜川保育園		原 幸代	妙義保育園
	御子柴 澄子	広丘児童館		御子柴 澄子	広丘児童館
	百瀬 幸代	塩尻志學館高等学校		榛葉 亨	塩尻志學館高等学校
委員長	輿 幸雄	両小野中学校	委員長	古畑 富美江	塩尻東小学校
	古畑 富美江	塩尻東小学校		丸山 真由美	塩尻中学校
	塩原 智佐子	広丘小学校		矢澤 恵美子	洗馬小学校
	関沢 みち江	広陵中学校		志水 琴美	檜川中学校
	三浦 米子	こんこん座		高橋 紀久美	子育て応援グループ コスモス
	渋谷 美紀	おはなしなないろの会		工藤 淳子	おはなしとつぴい
	大山 かおる	桔梗小学校 PTA 親子		森山 理恵	片丘小学校 PTA 親子
	小松 久美	学校支援係		小松 久美	学校支援係
	芦澤 さゆり	こども課		芦澤 さゆり	こども課
	熊井 友里	社会教育課		熊井 友里	社会教育課
	丸山 理恵子	家庭支援室		原 亜香奈	家庭支援室
	小澤 真由美	交流支援課		宇治橋 多恵	交流支援課
	今井 佳枝	北部子育て支援センター		今井 佳枝	北部子育て支援センター
				上石 嘉代子	公募

事務局

伊東 直登	図書館長	図書館
奥原 則子	第1期	
武田 文秀	第2期	
北澤 梨絵子		
岩崎 万里		
前田 佳代		
松本 美幸	読書推進アドバイザー	

第2次塩尻市子ども読書活動推進計画策定の経過

日 程	会 議 等	内 容
平成25年4月11日	第1回検討会議	策定計画案
平成25年5月9日	第2回検討会議	
平成25年10月15日	第3回検討会議	
平成25年10月24日	第4回検討会議	
平成25年11月11日	第5回検討会議	
平成26年1月28日	第1回策定委員会	第1期策定委員
平成26年2月4日～28日		アンケート実施
平成26年5月17日	第6回検討会議	
平成26年5月29日	第7回検討会議	
平成26年6月		公募募集
平成26年6月27日	第2回策定委員会	第2期策定委員
平成26年7月3日	第8回検討会議	
平成26年8月26日	第9回検討会議	
平成26年9月18日	第10回検討会議	
平成26年9月25日	第3回策定会議	第1回(素案)報告
平成26年10月14日	第11回検討会議	
平成26年10月20日	第12回検討会議	
平成26年10月24日	第13回検討会議	
平成26年11月18日	読書活動推進委員会・学校図書館委員会合同会議	
平成26年11月19日	校長会	
平成26年11月20日	図書館協議会	
平成26年11月27日	教育委員会協議会	
平成26年12月 2日	園長会	
平成26年12月25日	政策調整プロジェクト会議	
平成27年1月22日	教育委員会協議会	
平成27年1月23日	庁議	
平成27年1月27日	第4回策定会議	最終(案)報告
平成27年1月～ 平成27年2月	パブリックコメント実施	
平成27年3月11日	塩尻市議会福祉教育常任委員会協議会	
平成27年3月26日	定例教育委員会	

読書大好き 塩尻っ子プランⅡ 第2次塩尻市子ども読書活動推進計画

発行日 平成27年4月発行

発行 塩尻市教育委員会

事務局 〒399-0736 長野県塩尻市大門一番町12番2号

塩尻市立図書館 TEL (0263) 53-3365

<http://www.city.shiojiri.nagano.jp/tanoshimu/toshokan/index.html>
